第３回那須塩原市下水道審議会　議事録

日　時：平成２１年８月１８日（月）　１３：３６～１５：３５
場　所：那須塩原市役所　西那須野庁舎　２０１会議室

出席者：

委員

太田会長、金子副会長、相田委員、坂内正明委員、渋井委員、鈴木委員、関谷委員、長谷川委員、星野委員、松本委員、室井委員、吉田委員

欠席者３名

市

江連上下水道部長、君田下水道課長、舟岡下水道課長補佐兼下水道建設係長、津久井普及係長、相葉管理係長、峰岸施設係長、鈴木主査、渡邉主査、小池主査、飯田主任

コンサルティング（パシフィックコンサルタンツ株式会社）

眞﨑哲二、山口隆太郎

事務局（君田）	定刻を過ぎましたので、審議会を開会したいと思います。 本日はお忙しいところ、第３回那須塩原市下水道審議会にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。 委員より欠席の連絡がありますので、ご報告いたします。菊地　創委員、坂内敏夫委員の２名より欠席する旨の連絡をいただいております。また、渋井節子委員から少し遅れるとの連絡がありました。 ここで事務局より報告があるのですが、私どもの方で「生活排水処理構想」と「全体計画」の見直し業務を委託しておりますコンサルタントのスタッフを、審議会のオブザーバーとして同席させていただきますのでよろしくお願いいたします。 それでは、次に太田会長よりごあいさつをいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
太田会長	どうも皆さん、お暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。 まず最初にお詫びを申し上げなければならないのですが、急遽、当初の審議会予定を私の方の都合で変更させていただきまして、申し訳ございませんでした。 前回の第２回審議会が施設見学ということで、実際に現場をご確認いただいた訳でございますが、本日はその視察のチェックリストを提出いただいたことを取りまとめた上で、お諮りをする議事内容もご審議いただくことになっております。 いよいよ第３回の審議会ということですが、本日から内容についての具体的なご審議をいただくことになります。会議の最後にスケジュールをお諮りいたしますけれども、今後の審議を進めていく上での重要な入り口となりますので、引き続きご活発なご議論を、是非ともお願いしたいと思います。よろしくお願

	いしたいと思います。 それでは早速本日の議事に入りたいと思います。 お手元に会議次第をお配りしてございますので、まずお手元の資料をご確認いただきたいと思います。 『資料１』から『資料５』までの５つの資料と、番号は振ってありませんが第１回目の審議会の時に確認させていただいた『今後の会議の進め方』の文書があると思います。これは本日の議事の内容に触れますので、再度ご確認いただくということで、既にお示ししてあるものと同じものをお出ししてあります。 配付資料の足りない方がいらっしゃれば手を上げていただきたいと思います。 それでは、『資料１審議会資料』と『資料２参考資料』をご参照いただきながら進めさせていただきます。 「議事」の１番で「現地視察の確認と課題の整理」となっていますけれども、その中で「これまでの成果と課題」を整理しておりますので事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。
事務局（渡邉）	事務局　管理係の渡邉です。よろしくお願いします。 私の方から「現地視察の確認と課題の整理」につきまして、説明をさせていただきます。 まず初めに、去る６月２９日の現地視察ですけれども、大変暑い中１５名の委員中１４名の方に参加していただきまして、大変ありがとうございました。 視察の終わりに、太田会長から皆さんに「視察の意見や感想」を求める『課題』が出されまして、こちらも１２名の委員から回答をいただいております。 お手元の『資料３』に皆さんの回答を原文のまま掲載させていただきましたので、これは後ほどご覧になってください。 説明に入ります。 これまでの下水道事業の成果としては、河川の水質改善、水害防除、生活環境の改善など、一定の効果を上げているところでありますが、下水道は目に見えての成果が現れにくい面がございます。そのような下水道事業と審議会の皆さんの役割をリンクさせる意味で１ページを載せてありますので、こちらも後ほどご一読いただきたいと思います。 続きまして２ページ目をご覧ください。こちらに『現地視察に関する意見の概要』と題した表がございます。 この表は、皆さんから出された先ほどの『資料３』の意見・感想を、「普及率向上に関する意見」「機能維持に関する意見」「環境保全に関する意見」「情報共有、地域の活性化に関する意見」という４つに分類し整理したものです。 その意見・感想の中でも、特に重要な課題であると思われる箇所を赤の文字にしてあります。 ちょっとページが飛んで申し訳ありませんが６ページの表をご覧ください。

	その重要な課題を抽出・整理し直して、順に「普及拡大・下水道普及率の向上と各処理区の格差是正」から始まりまして「維持管理、老朽化しつつある施設や設備の効率的な改築更新」、飛びまして最後に「住民への広報活動、下水道への理解、接続率向上、次世代への教育」までの６項目に課題を分類しました。 それぞれの課題に対しましては、一番右の列になりますが、国の方でも対応するメニューが整備されていますので、課題解決のための具体的施策・方向性を今後検討していただくようになるのですが、その具体的施策が全て実現できれば言うに越したことはありません。 諮問事項の「効果的で適切な下水道整備のあり方」を考えていく中では、無尽蔵ではない限られた予算の中でできる「今後、優先的に取り組むべき課題」を抽出し、その具体的な施策を委員の皆さんに検討していただくことが課題であると思います。 以上、大変ざっぱくでありますが、説明を終わります。
太田会長	ご苦労様でした。 今、事務局からご説明をいただいた訳ですけれども、「これまでの成果」というのは、資料２の参考資料１ページに「事業展開の成果」というのがございます。そこでは「水質改善効果」「水害防除効果」それから３ページ目には「生活環境改善効果」という項目ごとに、那須塩原市として下水道事業を進めてきて、実際に「このような成果、効果が生まれていますよ」というものを資料としてお作りいただいているということです。 従いまして、これまでの事業展開の成果の上に立ちまして、さらにこの成果を確実なものにしながら、未普及地域を多く残しておりますので、他の未普及の市民の方々にもこうした成果の享受が進むように、さらなる事業の進捗を図るということが問われているということだと思います。 その際に「効果的・効率的な下水道事業のあり方を考えてくれ」という市長からの諮問を受けたということだと思います。 後は、ちょっと細かくて見にくくなっているかと思いますけれども、２～４ページですね、前回の審議会で現地をご覧いただいた上で、ご意見を寄せていただいたものを、いくつかの項目に整理し直したものをお示ししているということです。これをご覧いただきますと、皆さんのご意見も、単に「水質の改善」であるとか、あるいは「水洗化など生活環境の改善」であるとか、あるいは「水害対策」であるとか、そのような下水道の特徴的・中心的な役割以外の重要なご指摘・ご意見をいくつか提出いただいているということでございまして、『那須塩原市の下水道の将来像』を描きながら今後の事業展開のあり方を考えていくということでございます。 今、説明をいただいたことにつきまして、資料も含めてですね、特に資料３では皆さん方からお出しいただいた意見を取りまとめておりますので、これで間違いがないかどうかご覧いただきまして、ご質問・ご意見があれば承りたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員全員	≪意見・質問なし≫
太田会長	よろしいですか。今の時点で特になければ、次に進めさせていただきたいと思います。 疑問に思われたことですとか、資料に書かれていることの意味が分からないとか、実はこうではないんじゃないかとか、さまざまなお気付きの点があろうかと思いますので、ご遠慮なさらずにその都度、私か事務局にご指摘いただければと思います。
坂内（正）委員	ひとつお聞きしてよろしいですか？ 資料３でお二人の方から指摘があるのですが、塩原温泉のお風呂の排水で、清掃後の洗剤入りの水が川に放流されてしまっている問題があります。お風呂から溢れる温泉水の河川放流は問題ないところですが、湯船清掃後の排水は河川への放流はダメだと聞いています。しかし、切り替え等をせずに両方とも一緒に放流しているケースが多いのではないかと思われますが、その辺は法的にはどうなのですか？
太田会長	確認のための時間をとった方がよろしいですか？ それでは少しお時間をいただいて、会議終了までに事務局の方からお答えいただくということでよろしいですか？
坂内（正）委員	それで結構です。
太田会長	その他の点で、何かありますか？　それでは、途中でも一向に構いませんので、前に戻ってということで、もしご意見・ご質問があればその都度お出しいただきたいと思います。 そういうことを前提に、議事の１番目ですね、これまでの那須塩原市としての下水道事業の成果、それから皆さん方からお出しいただいたご意見あるいはご指摘、それを一覧表にして取りまとめましたので、その点についてご確認いただくということでよろしいでしょうか？
委員全員	≪異議なし≫
太田会長	ありがとうございます。 それでは、２番目の議事に移させていただきます。２番目は「都市計画マスタープラン及び環境基本計画の概要説明」ということですが、これは『下水道計画』が下水道の将来像なり、あるいは今後の事業のあり方を考えていく上で、その上位計画と言ってもいいと思いますけれども、『都市計画マスタープラン』や『各基本計画』とは不可分な関係の基で位置付けられている性格のものです。そのようなことから、その辺のお話を事務局の方からお願いをしたいと思いま

	す。よろしくお願いいたします。
事務局（鈴木）	建設係の鈴木と申します。都市計画マスタープランについて説明をさせていただきます。 資料の４番になります。 「都市計画マスタープラン」とは、都市計画法第１８条の２に基づいて市が定めるということが決まっております。この市が定めたものに対しまして、各種都市計画等を展開していきますというのが「都市計画マスタープラン」となっております。 次に「全体構想」ですけれども、まず「基本理念及び将来都市像」というものですが、こちらにつきましては那須塩原市の総合計画に基づきまして４つの基本理念と、それに伴う将来像「人と自然がふれあうやすらぎのまち　那須塩原」ということで総合計画では将来像を考えております。都市計画マスタープランにつきましても、同じように進めていくということでございます。 次に「将来の人口フレーム」ですが、平成１２年及び平成１７年の国勢調査から人口を推計しまして、計画期間が平成１８年から３７年ですので、平成２７年で 119,800 人、平成３７年で 119,100 人という人口の設定をしております。 次に３番「将来都市構造の基本的な考え方」でございますけれども、こちらにつきましては、将来の人口の減少や高齢化、さらには税収の減少や保健福祉費、施設維持費の増大に伴う厳しい財政事情に対応しながら、「人と自然がふれあうやすらぎのまち　那須塩原」を実現していくために、集約型の都市構造へ転換を進めていきます。 これはどういったことかと申しますと、説明の隣に図がありまして、まず実線の丸があるかと思います。こちらにつきまして、黒磯、東那須野、西那須野の市街地を表しておりますけれども、その市街地につきましては計画的な市街地の整備をしていきましょう。その周りの点線につきましては、宅地化の進む地域を整備しながら進めていく。あとの関谷、塩原、板室地区につきましても計画的な整備をしていきましょうという地区になっております。また、何もない白地の地区につきましては、郊外の自然を保全していきましょう。あとは、各市街地を結ぶ黒い矢印は、市街地間の連携の強化を図りましょうという意味合いです。 続きまして２ページですけれども、「都市づくりの方向性（基本的な視点）」ということで、総合計画で７つの基本的な視点というものが決まっておりますけれども、その中で下水道に関係するところですと④番の「安全で便利なまちづくり」になります。ここでは効率的・効果的な下水道の整備、地域の状況に応じた整備促進を図りましょうということになっております。 続きまして３ページになりますけれども、土地利用の方針としまして「効率的で効果的なまちづくりを進めるため、集約型都市構造の実現を目指します」となっています。まず１）**市街地エリア**につきましては、便利で安全な市街地の整備を推進します。２）**田園環境保全エリア**につきましては、集約型都市構造

	の実現の観点からも、積極的な都市基盤の整備を行わず、宅地化については市街地エリアで行うよう誘導を図ります。 **３）自然環境保全エリア**につきましては、森林の整備・保全と林業の振興等に努めるとともに、山間観光の振興と環境の保全を図っていくということになっております。 次に**（２）交通体系の整備方針**ですけれども、幹線交通網につきましては市民の利便性の向上と産業の振興を図るため、また、観光客の増大と訪れる人々の利便性の向上を図るため、計画的に整備を進めます。生活道路の整備については、市街地内の道路を優先するとともに、「新規整備」並びに「維持管理」も重視して進めます。こちらの交通体系につきましては、次のページの上の方に、交通体系図がありますので、後ほどご覧いただきたいと思います。 ４ページの**（３）緑と水、環境の整備・保全方針**としまして、下水道に関係することですが、**４）環境に配慮したまちづくり**。この中では、処理区域における計画的な整備の推進または処理区域における計画的な維持管理の推進ということが謳われております。 続きまして５ページですね、**（４）市街地の整備方針**。四角の中ですけれども、人口減少社会において持続ある都市づくりを進めるために集約型都市構造の実現を目指し、計画的な魅力ある市街地の整備を進め、宅地化需要の市街地への誘導を図る。この中で下水道に関係するところなのですが、**３）上下水道の整備**ということで、市街地の中では公共水域の水質の保全、浸水の防止等の都市活動を支えるうえで必要不可欠となる施設でありますので、下水道の整備を促進していきます、ということになっております。 続きまして**（５）観光拠点の整備方針**につきましては、この後計画で出てきます「水処理センター」の土地の有効利用等、観光として何かできることがあればこの方針に沿って進めていくことになります。 １つ飛ばして６ページの**（７）安全で安心できるまちづくりの方針**としまして、１）雨水災害の防止ということで、下水道では雨水排水施設等を整備しておりますので、災害の未然防止、被害の最小化に努めます。続きまして**２）火災や地震に強いまちづくり**といたしまして、下水道の耐震化を謳っております。ここまでが「分野別の整備方針」となります。 続きまして７ページからですが、こちらにつきましては只今の「分野別方針」を受けまして地域別構想ということで、那須塩原市を１２地区に分割しております。分割につきましては、各コミュニティー単位を重視しまして、合併前の旧市町単位を軸とした１２分割となっております。 まず黒磯地区です。黒磯地区のまちづくりの目標ですが、「黒磯の中心にふさわしい魅力と、人と人との交流のあるまち」ということで、４つのまちづくりの方針を決めております。この中で**４）都市基盤施設の整備**という部分につきまして、上下水道の整備促進ということで計画しております。 次に鍋掛地区のまちづくりの目標といたしましては、「歴史に育まれた豊かな自然環境と調和したまち」。まちづくりの方針といたしましては、やはり４つほど

	あるのですが、**３）地域内に残る自然を大切にした住環境の整備**。この中で集落排水施設の整備ということが謳われております。 続きまして８ページですけれども、東那須野地区のまちづくりの目標といたしましては「新たな文化の創造と発信により多くの人を引きつける、出会いにあふれたまち」。まちづくりの方針といたしましては、下水道に関係する部分なのですが、**１）県北の玄関口にふさわしい那須塩原市の顔づくり**ということで、土地区画整理事業の早期完成、こちらにつきましても土地区画整理事業なのですが下水道も同時進行で整備するということであります。 次に４番、高林地区のまちづくりの目標ですが、「高原の緑と広がる大地に包まれ、こころ豊かに暮らせるまち」ということで、まちづくりの方針につきましても、下水道関連ですが、**１）集落の生活環境の向上と居住促進**の中で、公共下水道の整備を謳っております。 続きまして９ページ、西那須野中央地区のまちづくりの目標は「新市の南の顔にふさわしい、いきいきとした明るいまち」。まちづくりの方針につきましても、下水道関連では**５）地域住民の生活を支える基盤をつくる**の中で、用途地域内での公共下水道の整備促進、また用途地域外での合併浄化槽の整備促進を図っていきます、となっております。 次に６番、西那須野狩野地区のまちづくりの目標は「歴史のかほりそよぐさと」ということで、まちづくりの方針につきましては４つほどありまして、下水道関連になりますが、**４）地域住民の生活を支える基盤づくり**の中で、中央地区と同様に用途地域内での公共下水道の整備促進、また用途地域外での合併浄化槽の整備促進を図っていきます、となっております。また狩野地区につきましては、既に農業集落排水が供用開始されている地区でもあります。 続きまして１０ページ、７番の西那須野南地区のまちづくりの目標ですけれども「美しい水と緑にあふれた、であいの里」、まちづくりの方針につきましては６つあります。その中で下水道関連ということで、**５）地域住民の生活を支える基盤づくり**の中で、集落排水及び合併浄化槽等の整備促進をしていく、ということになっております。 続きまして８番、西那須野西地区ですけれども、目標は「開拓の歴史が息づく、そすいの郷づくり」、まちづくりの方針につきましては６つあるわけですけれども下水道関連といたしまして**６）地域住民の生活を支える基盤をつくる**で、用途地域の公共下水道の整備促進、用途地域外につきましては集落排水及び合併浄化槽の整備促進を図っていく、ということになっております。 続きまして９番、西那須野三島地区のまちづくりの目標といたしましては「街並みに笑顔が映えるごばんの目‥三島地区」、まちづくりの方針といたしましては５つあります。**５）地域住民の生活を支える基盤づくり**の中に下水道関連ということで、公共下水道や調整池の整備を推進するとともに、雨水排水対策を進めます、となっております。用途地域内については公共下水道の整備促進、用途外につきましては合併浄化槽等の整備促進を図っていくとなっております。

	続きまして１０番、西那須野大山地区につきましては、目標が「文教と友愛の郷‥大山地区」となっております。まちづくりの方針につきましては６つあるうちの**３）地域住民の生活を支える基盤づくり**の中で、用途地域内の公共下水道の整備推進と用途地域外の集落排水及び合併浄化槽の整備促進があります。 続きまして１２ページの１１番、塩原地区につきましては、目標が「豊かで清らかな流れを守り育てる温泉文化の郷‥塩原」ということで、まちづくりの方針につきましては４つございますけれども、塩原地区は下水道整備がほぼ終了しております。 最後に１２番、箒根地区になります。まちづくりの目標につきましては「水と緑と個性を活かした景観整備による新たなまちづくり」。まちづくりの方針につきましては６つほどありますが、下水道整備は区画整理事業により終了しているところです。 駆け足で説明をさせていただきましたが、以上で都市計画マスタープランの概要説明を終わりにいたします。
太田会長	ありがとうございました。 那須塩原市は、大変広範囲の行政エリアをもっていますので、説明があったとおり１２の地域にそれぞれの特徴がございます。そういった地域の特性に応じてそれぞれのまちづくりの方針が決められている。その方針の下に、下水道の整備を進めていくという関係性があるということでございます。 続いて、環境基本計画の説明をいただいて、その後にご質問等を受けたいと思います。説明をお願いいたします。
事務局（鈴木）	引き続きまして、環境基本計画について説明をさせていただきます。 那須塩原市環境基本計画につきましては、平成１９年度に策定されております。 それでは１ページをご覧いただきたいと思います。 「計画の趣旨」といたしまして、那須塩原市は豊かな自然環境に恵まれておりますが、近年の生活排水による公共用水域の水質汚濁や騒音、悪臭や産業廃棄物に関する問題、さらには地球温暖化など、環境問題は生活環境や自然環境といった分野を越え、広範多岐にわたっております。このような現状を受けて、安全で快適な質の高い環境づくりを目指すために、環境行政を総合的に執行する『環境基本計画』が策定されております。 その下にあります計画のポイントといたしまして、「環境基本計画は、那須塩原市の環境の保全及び創造に関する施策を推進するにあたって、最も基本となる計画」ということになっております。 計画の期間につきましては、平成２０年度から平成２８年度までの９年間となっております。９年間というのは、第１次那須塩原市総合計画の期間に合わせたということです。 続きまして２ページになりますけれども、「各主体の責務と役割」といたしまして、市民、事業者、市が適切な役割分担の下、相互に連携し、協力しながら計

	画の達成に向けて取り組んでいくことが大切です、ということが記述してあります。 続きまして３、４ページになりますけれども、こちらについては、総合計画で定めている将来像「人と自然がふれあう　やすらぎのまち　那須塩原」に対しまして、「６つの環境項目」と「それに対応する望ましい環境像」を設定しております。８角形の中の太い文字が「環境像」となっております。 次に５～６ページになりますが、那須塩原市の６つの「望ましい環境像」を踏まえまして、それぞれの施策が書かれています。その中で下水道に関係するものを説明させていただきます。 「人と自然が共に生きる潤いのあるまち」の中では、「水辺環境の保全」ということで、水質の保全、河川環境の保全を図ります、とあります。これにつきましては、このあと説明する「公共用水域の水質保全」のところと共に、下水道とは密接に関係があります。 続きまして「健康で快適に暮らせるまち」では、水質汚濁防止に係る取組を多面的に推進し、公共用水域、地下水、土壌の保全・監視に努めます。この件につきましては、公共下水道や合併浄化槽等の計画的な整備促進を図りたいと考えています。 続きまして「環境への負荷の少ない持続可能なまち」では、下水道の建設におきまして有用資源の有効利用等を図る上で密接な関係があります。 続きまして「豊かな心で安心して暮らせるまち」では、適正な排水処理を推進します、となっております。公共下水道や合併浄化槽の計画的な整備促進を図っていきたいと考えております。 続きまして、７ページになりますけれども、「環境関係の重点施策」ということで、項目的には①自然環境の保全、②廃棄物の適正処理、③地球環境の保全という重点施策になっております。 続きまして、８ページから１１ページになりますが、こちらにつきましては「環境配慮行動指針」ということで、市民の行動指針、市民（子ども）の行動指針、事業者の行動指針、最後に市が配慮すべき行動指針となっております。こちらについては、後ほど目を通していただきたいと思います。 次に１２ページになりますけれども、こちらにつきましては、那須塩原市を４つのエリアに分けた「地域別環境配慮指針」となっております。１３ページになりますが、下水道に関係する部分といたしまして、「市街地エリア」で公共下水道や道路など都市基盤の整備を進め、生活型公害の防止を図ります、という位置づけとなっております。 最後のページ、１５ページになりますが「計画の推進」ということで、計画を達成するためには、市民、事業者、そして市が協力して取り組んでいくことが必要不可欠です。各主体が相互に連携しながら、計画を実行できる環境づくりを推進します、となっております。 以上で『環境基本計画』の説明を終わりにさせていただきます。

太田会長	ありがとうございました。 ただ今、各基本計画について概要をご説明いただきました。 これらのまちづくり、それから環境に対応した対策・計画と密接な関係を持ちながら下水道のあり方をご審議いただくことになります。 それでは、この２番目の議題の概要説明につきましては、ここでお決めいただくという性格のものではございませんが、今説明いただいた内容につきまして、ご質問があればお出しいただきたいと思います。
松本委員	ひとついいでしょうか？ 都市計画マスタープランについては、計画がそもそも平成１７年に策定されていますが、合併時に３市町それぞれにあったマスタープランを持ち寄って、新市のマスタープランにしただけで、中身的には平成１５、１６年の内容ではないかと思われます。 そういうことでは、その後に新しい道路が一本通ることによって、まちづくり構想が変わってくる。例えば国道４００号のバイパスが抜けたことによって、西那須野中央地区や三島地区などは、まちづくりの状況が変わっていることが当然で、それらのことを理解した上で議論しなければいけないと思います。今さら、「マスタープランを見直せ」とも言えないので‥‥。 例えば東那須野地区でも、線路の西側と東側とでは、まちづくりの状況は大きく違っていると思うが、マスタープランでは一括りに東那須野地区となっている。 その辺のところの将来像を踏まえた上で、どこにどういうふうに取り入れていくのかということは、これからこの審議会を通して進めるということになるのでしょうか？ このマスタープランに基づいてやるということではないですよね？　全面的にそうだということではないでしょうが、道路一本通ったことによって、ウチの方の生活が丸っきり変わってきています。西那須野エリアも大きく変わってきている。 それから、もうひとつ、マスタープラン上では西那須野エリアは６つの地区に分かれていますが、黒磯エリアはあれだけ広範囲なのに４つにしか分かれていない。 黒磯エリアなどは、もう少しきめ細かい計画にするべきではないかと思うのですが‥‥。
太田会長	ちょっとよろしいですか？ このマスタープランは、私は策定過程の詳細までは存じ上げておりませんけれども、いわゆる合併後の那須塩原市としてのマスタープランであることは間違いないですよね。 もちろんマスタープランというものは、１年、２年先の当座をどうするというのではなくて、中・長期の将来のまちづくりの方向性を示すものだということ

	はおっしゃるとおりで、ただし市町村合併をして間もない段階で新しい新市としてのプランをまとめていくという実情を踏まえると、今までのいきさつを引きずったような形で取りまとめせざるを得なかったというようなことではないかなと、私なりに推察をしております。 おっしゃるように、まちづくりとしてのマスタープランというのが、果たしてこれでよいのかどうかというご議論はあると思いますし、大変重要なご指摘だと思うのですが、ちょっと申し訳ないのですが、そのことを中心的なテーマとしてここで議論をしていくと、下水道の整備というところの話までなかなか行き着かない部分が出てきますから、当然こう進めていく議論のご審議の中で今松本委員がおっしゃったようなご指摘の箇所は、「やはり考えていかなければならない」とか「それは現状のマスタープランというものがあったにせよ、一定の背景があってできているものだから、必ずしも完璧なものではないということから言えば、下水道の整備のあり方を考えていく上ではこの点は十分マスタープランの現状とは幾分違う部分があるかもしれないけども考慮しておかなければいけない」というご意見としてその都度お出しいただければと思います。 そういう形で、とりあえず今できているマスタープランに基づくご説明をいただいたので、そういう個々のご指摘は今後の審議の中で反映させていただけたら‥‥と思うのですがよろしいですか？
松本委員	はい、結構です
太田会長	ありがとうございます。 他にいかがでしょうか？ それでは、またお気付きの点があれば、審議の途中でご自由に求めていただいても構いませんので、ご質問なりご指摘いただければと思います。 それでは、２番目はあくまでもお諮りする事柄ではなくて、ご審議いただく上での前提となる事柄の説明ということでご了解をいただきたいと思います。 次に３番目の「下水道の将来像」ということで、今まちづくりの将来像なり、あるいは環境保全に関する原始的な方向性といったもののご説明をいただいた訳ですが、それに連動する形で下水道についての将来像というのはどうあるべきかと、いうことを事務局の方からご説明いただきたいと思います。
事務局（鈴木）	それでは、下水道の将来像ということで、資料１をご覧いただきたいと思います。ページにつきましては、５ページから９ページにつきまして説明させていただきます。 まずは５ページになりますけれども、「下水道の将来像」ということで、こちらにつきましては**国が掲げる下水道の将来像（下水道ビジョン２１００）**というモデルでございます。「下水道から循環のみち」の基本コンセプトといたしまして『水のみち』『資源のみち』『施設再生』の３つほどある国のビジョンでございます。こちらについては後ほどご覧いただければと思います。

	続きまして６ページです。６ページにつきましては、「本市の課題と重点施策との対比」、先に見ました本市下水道の課題は、国の下水道重点施策でも掲げられており、各種補助制度が整備されています。 下水道の重点施策は、２１世紀型下水道の実現に向け、これからの下水道が取り組むべき施策を示しているもので、本市下水道における課題の対応の方向性を明確にすることができます。さらに重点施策の補助制度を積極的に活用することが、課題解決に向けての重要なポイントとなります。 その下の表ですけれども、こちらにつきましては先ほどちょっと説明しましたが、「普及拡大」、「維持管理」、「公共用水域の水質保全」、「下水道が有する未利用資源の有効利用」、「水処理センター用地の有効利用」、「住民への広報活動」ということで、先ほど説明しました『環境基本計画』との連携では「公共用水域の水質保全」、「下水道が有する未利用資源の有効利用」が、「水処理センター用地の有効利用」につきましては、都市計画マスタープランと連携した施策展開が課題となっています。 続きまして各課題に対しまして、重点施策と内容ということで表の右側になりますが、補助制度等を積極的に利用していきたいと考えております。 続きまして７ページになりますが、「下水道中期ビジョンへの展開」ということで、下水道事業の現状から今後取り組むべき課題を明確にした上で、本市下水道が目指す将来像を設定し、下水道中期ビジョンとして取りまとめます。 下水道中期ビジョンでは、本市下水道の将来像実現に向けた基本方針を定め、必要な施策に優先順位をつけて推進していくこととなります。また、施策の推進に際しては、財政面の裏付けが必要となるため、下水道料金の適正化を視野に入れた財政計画を含む下水道中期経営計画を併せて策定します。 このように、「下水道中期ビジョン」と「下水道中期経営ビジョン」は、密接に結びついた不可分のものとなります。 次に、基本的な考え方になりますが、緑色の枠の中ですけれども、●事業の優先度を考慮した集中的な投資と、ライフサイクルコストの最小化を図ること。●既存施設を効率的に管理し、下水道サービスを継続して市民へ提供すること。●下水道利用者に適正なサービスを提供するためのコスト管理と、サービス価値の最大化にむけた政策目標を設定すること。●現在の生活に欠かせない下水道サービスを継続して提供することの重要性に加え、下水道経営も踏まえた利用者と双方向の情報共有を目指すこと。 これらの基本的な考え方を踏まえまして、その下にあります体系図となっております。この体系図につきましては、左上に先ほどの『環境基本計画』やまちづくり関係、『都市計画マスタープラン』等を「理念・基本方針」といたしまして、右側の丸が３つありますけれども、「普及拡大」「浸水・地震対策」「適正な維持管理」という中期ビジョンの基本方針ということになっております。 次に下の段になりますが、関連計画に基づきまして「維持管理計画」「改築更新計画」「下水道の長寿命化計画」を策定し、目標の設定からスケジュールまで展開する形となっております。

	続きまして８ページになりますが、「下水道によるまちづくりへの貢献」。下水道がまちづくりにどのように貢献ができるかということで、先進地の例を３つほど挙げさせていただいたところであります。 まず１つ目につきましては、下水道の普及拡大により河川や水辺等の水環境を保全した千葉県松戸市の例でございます。 次に、都市基盤としての下水道の普及拡大により、適正な排水処理を推進した島根県松江市の例です。 ３つめになりますが、下水道資源（処理水や下水汚泥など）の有効利用により環境負荷を低減した滋賀県や大阪府豊中市の例を載せてあります。 続きまして９ページになります。「那須塩原市下水道中期ビジョンの構成（案）」となりますが、まず「現状と課題」につきましては先ほどの６ページの課題等になります。 次に「基本理念及び基本方針の設定」につきましては、先ほどの『環境基本計画』または『都市計画マスタープラン』では総合計画で使っております将来像『人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原』をそのまま使っております。 続きまして「⑶施設整備及び維持管理における今後の施策検討」、①下水道の普及拡大、②維持管理、③浸水対策、④地震対策、⑤資源の循環利用（建設副産物対策、再生水の利用、汚泥の再資源化（エコスラグ））、⑥地球温暖化対策の施策（消化ガスの再利用）ということになっております。 続きまして「⑷下水道財政の見通し及び下水道経営のあり方」。こちらにつきましては、今後ご審議いただきながら決めていきたいと考えております。 「⑸整備目標」、住民にわかりやすい目標像を設定する。①安全対策（地震被害軽減、道路陥没予防、鉄蓋浮上防止、交通事故防止など）、②生活環境（公衆衛生の向上、生活環境の改善など）、③環境（公共用水域の水質の改善、健全な水環境の再構築、地球温暖化対策、資源循環の促進など）、④施設再生（下水道施設の資産管理、施設空間の活用、施設の更新の必要性など）、⑤経営と管理（下水道の経営と管理）。 中期ビジョンの「総合計画」につきましては、長期（３０年）、中期（１０年）、短期（５年）と時系列的に整理をしていきたいと考えます。 以上につきまして、「下水道の将来像」ということで説明を終わらせたいと思います。
太田会長	ありがとうございます。中身がたくさん詰まったご説明をいただいたところです。 少し交通整理をしてお諮りをしたいのですが、まず「将来像」ということで５ページに挙げております『下水道ビジョン２１００』というものですが、これは先ほどご説明があったように国が定めたビジョンということで、ひとつの「ひな形」と思っていただければいいと思います。ですから、国がこういうものを下水道の将来像として描いていきますよ、ということで、ただ実際に下水道の事業を実施するのは各市町村あるいは都道府県ということになりますので、そ

	れはそれぞれの地域の実情に応じて、国が掲げた将来像というものをどういうふうに自分たちの地域に引き寄せていけるかということが問われてくるわけで、その際の「全国的にはこういうことが言われていますよ。」ということでご理解いただければと思います。 もう少し具体的な提起をさせていただいているのが９ページですけれども、「那須塩原市下水道中期ビジョンの構成」の⑶や⑸をご覧いただきますと、従来下水道と言われるもののイメージに対して広がったと言いますか、膨らませたとらえ方になっているとお考えになるのだろうと思います。従来ですと、水洗化などの生活環境の改善とか、あるいは河川などの水質保全とか、あるいは浸水対策とか、誰もが下水道と言うとすぐにそういうものをイメージする非常にポピュラーなものを想定している訳ですけれども、ここに挙がっているのはそれ以外にですね、資源の利用だとか、地球温暖化とか、あるいはそこに関わってくるような様々な取り組みが入っております。皆さん方からいただいたご意見の中にもそういう部分が散見されます。従って、下水道あるいは下水道事業というポピュラーな位置づけあるいはイメージだけではなくて、幅広なとらえ方あるいは下水道の役割というものの位置づけ方が現在では一般化しております。国の方でも、それをこういう形で『循環のみち』というような分かりやすい表現をしながら、従来のポピュラーな下水道の役割や機能だけではなくて、もう少し寛容な下水道の役割や機能といったものを重要視する内容がビジョンという形で取りまとめられていると、このようにご理解いただければと思います。 そうした少し間口が広がった下水道の機能とか役割というものを受けて、皆さん方からいただいたご意見を踏まえて、この那須塩原市として、それを全部１から１０までやるのではなくて、その中で特に「こういうものが必要だ」とか、あるいは「こういう考え方が重要だ」ということで選び取ったものが６ページの一覧となっているというご理解でお願いをしたいと思います。 次の７ページ、８ページは、具体的な位置づけとしての話しになりまして、特に８ページの写真を見ていただきますと、このような形でひとつのイメージとしてお持ちいただけるのではないかということでございます。 ９ページは、先ほど申し上げたとおり、それをもう少し具体的に、個々具体的な事柄として整理させていただいたということになります。９ページのところでは、先ほどもご説明がありましたけれども、⑵の「基本理念、基本方針」のところは、今日のところは特に具体的なものとしてはご提示しておりません。もう少し皆さんの方でご議論いただいた結果を反映させて、次回あたりに具体的な表現として織り込んでいきたいと考えております。⑷の「財政や経営」については、２年間の審議の中で、本格的には後半に作られますけれども、下水道整備のあり方を考えた上で財政の問題を切り離しては考えられませんので、その関わりに限ってここでも取り上げていくということになりますが、今日のところはそこまでお示しはできないということになろうかと思います。 このようなことで、個々具体的にご審議をいただく上で、全体像としてはこう

	いうものだ、という大風呂敷を広げて「全体としてはこういうものですよ」というものを今日お出ししたということでご理解いただければと思います。 以上、少し私の方から補足をさせていただいた「下水道の将来像」につきまして、ご意見、ご質問があればどうぞお出しください。
星野委員	星野でございますけれども、６ページの「表－２」の関係のことについてお尋ね申し上げたいのですけれども、「前回の現地調査の意見を踏まえて‥‥」というお話しを頂戴いたしましたが、現地調査はあくまでも現地調査のポイント、ポイントの説明をいただいた際の意見ということでまとめさせていただいた訳でございまして、それ以外にも、例えば公共・公益性の高い施設に対しての、これからも安全管理をどうしていくのかとか、あるいは水質の汚濁の問題をどうしていくのかという相対的な問題も多々あると思うのですよね。それも「課題」ではありますから、どういうところでそれが触れられるのか、まず１点お尋ねしたいということと、私たちがこれから答申する内容というのが、「今日は⑴とか、⑶、⑷がそうなのだろうかな」とは思っているんですけれども、逐一そこで「いいですよ」となった場合に、このまま最終的にまとめられて答申がされてしまうということになると、大変不安であるということがあります。と申しますのは、当日斜め読みして説明を受けて、本当に言葉の一点、一点が理解できるかというと、どうもそうではないのではないかというように思いますので、「粗々こういうことでこれから審議する内容ですよ」という前振りの説明なのかどうか、その２点をお伺いしたいと思います。
太田会長	分かりました。 具体的な審議の進め方に関わるご質問でもありますので、特に後段の部分はそういう性格のご質問ですので、私の方からお答えをさせていただければと思います。 お手元に、５月１４日付けで既にお出ししている『今後の会議の進め方』を配付してありまして、改めてご確認をいただくものではありませんが、ここに書かれている取りまとめ方が第１回目の審議会の時にご質問いただいてそれにお答えをする形でまとめさせていただいたものです。 最終的には一番下に囲ってございますけれども、こうしたものが２年間掛けて取りまとめて『答申』をさせていただくということです。 手順としては、１年目に効果的で適切な整備のあり方を考えていく。次年度にはそれを実際に支えていく経営のあり方というものを考えていく、という２本立てで進めさせいただくということですが、１番目と２番目それぞれ取りまとまったところで中間的な答申を行うという進め方です。 今お尋ねがあった「当日、資料と説明を示されて、即座にここで決めるというようにはなかなか成らないのではないか」とおっしゃられたのは、正にそのとおりだと思います。したがって、できれば毎回毎回一から出直したような議論を繰り返すというのは時間がもったいない気もしますので、その辺は段々と議

	論を積み上げていく、したがって振り出しに戻った議論を何度も繰り返すということは避けたいと思います。 しかしながら同時に、紋切り方で即時その場で判断を求めて答えを出していただくというのも無理な話です。ですので、おっしゃっているとおりに、ご理解いただけた段階ごとに取りまとめさせていただきたい。もしそこで、これはもう少し吟味が必要だと、あるいは自宅にお持ち帰りいただいて改めて検討してみたいというようなテーマや項目があれば、そこはそれなりに対応させていただいて、そして次の審議会の場で全体として整理、議論をさせていただくというような形で、行きつ、戻りつしながら、しかしながら螺旋状の形で段々と上がっていくと、同じところをクルクル回っているということだけは避けたいと思っていますが、いかがでしょうか？　よろしいですか？
星野委員	時間が決まっている審議会でもありますので、長居を取って時間だけ掛けただけで終わってしまうような会議にだけはしたくないということを申し上げたいと思います。
太田会長	分かりました。 私も全く同意見でございまして、アリバイ的な審議会というのは、「百害あって一利なし」であると思いますので、その辺は肝に銘じて、皆さんのご理解の進捗に合わせて取りまとめをしていくということをお約束したいと思います。 ただ今の進め方について、他に何かご意見はございませんか？
坂内（正）委員	今、会長さんが言われた「前回議論をして、また今回も同じ議論をすることは避けたい」ということは確かにそのとおりだと思いますが、何分にも初めて聞くことも多く、専門家の集団ではないので、ある程度は仕方のないことなのかなと考えます。 「そのようにはしたくない」という話しを先に出されると、聞きたいことも聞けなくなってしまうので‥‥。
松本委員	重要なのは、提案時の説明の仕方ではないかと思います。 「お読みください」ではなくて、説明が加わらないと理解しにくいところもあると思います。勉強しながら進んでいく会議にしてもらいたい。
太田会長	おっしゃるとおりだと思います。 １回１回シャットアウトするような進め方ではなくて、皆さんのご理解を得ながら、螺旋状になるような進め方をさせていただきたいと思います。 星野委員から出された前段のご質問ですが、例えば「資料３」ですけれども、委員の皆さんにお出しいただいた「ご意見やご指摘」は、確かにおっしゃるように施設等をご覧いただいて、その見学の結果に基づくご指摘ですから、「それ

	以外にもいろいろあるんだ」ということは正におっしゃるとおりですね。ですので、今日のところでは現地をご覧いただいて、実際見ていただいた上での具体的なご意見ということをベースにして組み立てておりますが、もしそれ以外に「こういう点もある」ということがお有りでしたら、今日いきなりというのも無理でしょうから次回までに事務局の方にでも、文書でも電話でもどういう形でも構いませんので、お出しいただくという形でよろしいでしょうか？
星野委員	それは良いのですけれども、「その他何でもお話ししたい部分はお書きください」とはなっていましたが、前回は現場でも「ご意見を」というお話でしたから‥‥。そうではなくて、この審議会にあたっての「今考えられる課題」であるとか、あるいは「疑問点」とか、「何でもいいから意見として述べてくれ」ということが冒頭にでもあればそのような書き方ができたのですが、施設を主体に書いたということがありますから、それがいきなりここに載るというのは何なのかということをお尋ねしている訳なので‥‥。「これは前回（施設見学）の意見をまとめたけれども、これから意見が出てくるのは随時その課題の中にプラスされていくんだ」ということが前提に分かれば私の方はべつに構わないですよ。意見をまた市の方に述べるという話しではないので‥‥。
太田会長	おっしゃる点はよく分かります。 一つだけご留意いただきたいのは、先ほども申し上げたことですが、ある程度ご審議が進んでいって、スケジュールに沿って最終的には「答申」という形で出さないといけなくなる訳です。そういう意味で言えば、スケジュールに応じた審議の進捗というものがあります。そうしますと、進捗していく時に、「後出しジャンケン」ではありませんが、今まで議論してきたことをもう一度ひっくり返して一からやり直すようなご意見やご指摘というのは、なかなか取扱い方が難しくなるという点はご留意いただけるとありがたいのですが‥‥。 ですので、大切なことをいろいろ考えて気が付いたということであればお出しいただいても結構なのですが、先ほどから申し上げているような審議のスケジュールというものについては、極力ご協力いただけるとありがたいということです。 だからといって、一切意見を申し述べいただくことはダメなんだという訳では全くありませんので、ご理解願います。
星野委員	そのようなことを言っているんではなくて、最初から「下水道の将来像の中の『表－２　本市の課題と下水道の重点施策』のところに入れたいご意見があったらください」と言われればそのようにしましたけど‥‥、という話しをしている訳で、「現地調査の意見をここに振り替えても意見が違う部分もあるから困りますよ」という話しを申し上げているのであって、審議の阻害をするような工程の中でご意見を述べるという気持ちではございません。

太田会長	分かりました。 一応今日は、いわば「目録的」な形でここで語らせていただいています。それは、いろいろご意見があるものを事務局サイドで課題別に整理し直して、そしてこのように課題と付き合わせて一覧にしています。ですから皆さんの中には、「これはもっと別の言い方として言ったんだ」とか、あるいは「もっと別な言いたいことがあったんだ」というご意見があれば、それは是非お出しいただくということで、したがって今日はこれで決まりということではなく、要するに「表－２」をコンプリートとして今日確定するということではありません。 したがって皆さんのご意見を取りまとめるとこのようになるという形でお示しをしておりますので、もしそれで気が付いてですね、「もっとこういうとらえ方があるのではないか」といったようなご意見があれば是非お出しいただくということでよろしいですか？
星野委員	分かりました。
太田会長	それをできれば次回までにいただけるとありがたい。そうすれば次回またそれを補足してお示しをさせていただきたいと思います。 そのような取扱いでよろしければ、ご確認いただくということでよろしくお願いいたします。 他に何かございませんでしょうか？ ６ページ「表－２」の一覧もそうですし、９ページの「ビジョンの構成」のアラウンドとして挙げているところもそうですが、委員の皆さん方の目線で「もっとこういうものがある」とか、あるいは「ここは大事だ」とかのご意見があれば是非積極的に出していただいて、豊かにしていきたいと思っております。 あとは、９ページは「事務局案」というようにご理解いただいて、必ずしもこれに固執する訳ではないということをご理解いただければと思います。 よろしいでしょうか？
星野委員	ちょっといいですか？ 何度も申し訳ないんですが、７ページの「基本的な考え方」、グリーンの枠の中の部分ですが、どこの市でもあるような書かれ方なのですよね。たぶん、どこかのコンサルさんか分かりませんけれども、そこにちょっとだけ手を加えて加工したものがここに入っているという雰囲気にしか受け取れないのですよね。 特にこのグリーンの中には、市の特徴が全く記載されていないんですよ。ですので、せっかく作るのであれば、特徴ある文言が入ってもよろしいのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか？
太田会長	大変貴重なご意見だと思いますが、他の委員の方、その点についてはどうでしょうか？

	≪特になし≫
太田会長	私の方から、少し弁解というか言い訳をさせていただくと、確かにコンサルタントを入れて事務局としては作業を進めてはおりますが、ご指摘のような、まだよく見られる「コンサルタントへの丸投げ」ということは、那須塩原市はやっておりませんで、かなり繰り返し調整をやっております。その結果としてこういう形でご指摘のような「少し特徴がない」というご意見をいただいたということですので、引き続きそういう点で不足する部分について是非皆さん方からのご意見を踏まえて見直していきたいというように思いますので、よろしくお願いします。 それでは今日ですね、例えば「こういうように」と言ってもなかなか具体的にはお出しづらいと思いますので、「もっとこういうような言い方があるんじゃないの」ですとか、あるいは「市民の目線からするともっと別な考え方が必要ですよ」というご意見があればお出しいただくということで、それも含めて、できれば次回までに、今日お示しした資料に関わる部分については次回までにご意見いただければ非常にありがたいと思います。 ここの部分は、先ほど進め方のところで整理させていただいたように、本日のところは一応「事務局案」として提案させていただいたものを方向性としてご確認いただくと、そしてその中身を、具体的な内容についてはこれで確定をするということではなくて、引き続きご意見をお寄せいただいて更に中身を豊かにしていくということとさせていただいて、一応今日提案させていただいた中身の方向性だけご確認いただくということでよろしいでしょうか？
委員全員	≪結構です≫
太田会長	ありがとうございました。 それでは、次の議題に移らせていただきます。
事務局（舟岡）	ちょっとよろしいでしょうか？ 次に進む前に、先ほどの「放流の件」についてお答えをしたいと思います。 温泉旅館業の浴槽の清掃後、洗剤が混ざった水が河川に流れる部分の規制につきましては、水質汚濁防止法の規制がかかる訳なのですが、旅館業法という法律もございまして、両方の網が被ってくる訳なのですけれども、ここで問題なのは、温泉水については自然界から出たものということで特別扱いがされています。要するに、旅館を附属する事業所から出た温泉水を河川に放流することについては、当分の間、基準を適用しないというのがありまして、では浴槽を洗った水は温泉水かというとこれは完全に「汚水」になりますので、本来ですと、先ほどお話に出たように、浴槽の温泉水は従来どおり河川に流し、浴槽を

	洗うときには沢水か水道水を使って洗う訳ですから、それについては下水道に流していただくというような切り替えが可能であればそれが一番の理想であると思います。 市といたしましては、その辺の適正指導をしていないのですが、今後温泉水の方で「砒素関係」の調査が入るであろうということで、その中で一緒に立ち会うことを考えております。現段階で洗剤が混じった水が河川に流れているのが極めて多い状況ですので、それについては見た目も、ｐＨ上も良くないということで、指導していきたいと考えております。 今の基準からすると、温泉水はそのまま放流するというのが基本です。
太田会長	ありがとうございます。 坂内委員、この回答でよろしいですか？
坂内（正）委員	はい、結構です。
太田会長	それでは、先ほど申し上げたとおり次に進めさせていただきます。 ４番目の議題に入ります。「優先的課題への対応」ということで、事務局より説明いただきたいと思います。
事務局（鈴木）	「資料１」の１０ページをご覧いただきたいと思いますけれども、**優先的課題への対応**、優先的課題の抽出ということで、 那須塩原市が優先的に実施すべき課題を抽出します。現状では生活環境や水辺環境の改善を早期に達成するという観点から、平成２０年度末で65.5%である生活排水処理人口普及率の向上が焦眉の課題となっております。 また、平成１７年９月に実施された総合計画策定に関する市民アンケート、資料２の４ページになりますが、この中では、下水道の充実、雨水排水対策の充実が、重要度は高いが満足度が低い施策として位置づけられております。 審議会による現地視察においては、国道４００号沿線の整備促進など、地域に応じた対応を求める意見も出ており、処理区ごとの特性を踏まえ、普及率向上のための施策（公共下水道、集落排水、合併浄化槽）を打ち出す必要があります。 これに関連して、栃木県が策定する全県域の生活排水処理構想に対しまして、今年度那須塩原市が生活排水処理構想と全体計画を策定しております。それらに伴った計画の見直しなどの対応が必要となっています。 なお、普及率向上の他の課題として、温泉排水の処理、施設の改築更新、水処理センター用地の活用などが挙げられています。 次に「3 - 2 優先的課題への対応」。 優先的課題としては、生活排水処理人口普及率の向上が挙げられるため、現在検討を進めている生活排水処理構想および下水道全体計画の見直しと、それに基づく事業を推進します。

	したがって、那須塩原市の中期的な取り組みとして、下の図に示す未整備区域および集合処理区域周辺の合併処理浄化槽整備予定区域を対象に、生活排水処理事業を推進することとなります。 下の図ですけれども、「整備済み区域」というのは下水道が整備されている区域、その周りになりますがこちらについては「未整備区域」ということで、今後どうしたらよいかということで生活排水処理構想の中で整備方針を決めていく区域になります。 以上が「優先的課題の対応」についての説明になります。
太田会長	ありがとうございます。 ただ今説明をいただきましたとおり、それぞれの地域ごとの特性に応じて、どういう組み合わせで未整備地域の下水道整備を進めていくべきか、ということにつきまして、先ほど大風呂敷の下水道の役割と機能というのは非常に多岐にわたってありますよ、それをいくつか列挙して施策として挙げてありますが、そういうことの中で特にですね、下水道の普及拡大というところに掘り込んで下水道整備のあり方ということをご審議いただくと、こういうことで優先的課題という形で取扱いいただくということでございます。 次の議題として分けてありますが、次のページに「今後のスケジュール」ということでフロー図がありますよね。どのように進めていくかということに関わりますので、事務局でそちらを先にご説明いただけますか？
事務局（鈴木）	１１ページの**今後のスケジュール**ということで、検討フローというものが載っております。 下水道事業の将来像を構築する際の重要なポイントとして、次の３つの事項が挙げられます。①現状の課題に即した事業の優先順位設定、②事業化に向けた財政上の裏付け、③下水道の整備による地域への貢献。 現状の課題を踏まえまして、下の図のフローというものを示しております。 まず初めに、現地視察に関する意見を反映した「課題整理」、それに対しまして「対応の方向性の整理」。対応の方向性の整理につきましては、「下水道の重点施策」が密接に関係しています。 次に「優先的課題の抽出」。優先的課題を抽出した上で、「将来像の設定（下水道中期ビジョンへの展開）」、もう一方が「優先的課題への対応」といたしまして普及の拡大。左の列になりますが、それらを受けまして「生活排水処理対策の推進」、それに伴いまして生活排水処理構想および下水道全体計画に反映させることになります。 なお、「生活排水処理構想」につきましては、先ほど申し上げましたが、今年度那須塩原市が策定し、来年度栃木県が取りまとめるという形になります。 生活排水処理構想の内容につきましては、公共下水道で整備する地域、合併浄化槽で整備する地域、農業集落排水で整備する地域とを分けて計画したような

	ものとなります。 もう一方の右の列になりますが、下水道中期ビジョンへの展開から下に降りまして「下水道中期ビジョンの策定（那須塩原市下水道の将来像)」。それを受けまして「下水道中期経営計画の策定（ビジョンの中期実施計画と整合)」となります。
太田会長	ありがとうございました。 前段の「優先課題への対応」というところと、優先的課題がその後の中期ビジョン、あるいは中期経営計画とどう絡んでくるのかという流れを含めて、今説明をいただきました。 議題としては分けてありますが、合わせてご意見、ご質問をいただければと思います。
坂内（正）委員	いろいろと進めていく中で、個人的に是非知っておきたいことがあります。 会長さんが今年何を‥‥とおっしゃった部分で、いくつかの処理方式があると。それをどのような方式が良いか、望ましいかを検討していきたいということが今年の課題ですよね。その中で、公共下水道だとか、あるいは合併浄化槽とか、あるいは農業集落排水とかがあるのですかね？　その他にどんな方式があるのかまでは分かりませんが、コンサルさんもいるので、あったら教えてもらいたいのですが。 その中で知りたいことは、どれだけのコストが公共下水道は掛かるのか？　その他の方式だとどうなのか？　それから、維持管理というのはとても大事だと思いますが、終わった後の管理にはどのくらい掛かるのか？　それでそれぞれ受益者負担はどれだけ掛かるのか？　その中で長所、短所がどこなのか？ 難しいものでなくて構わないので、簡単に見て比較できるような資料などがあると良いのかなと思います。
太田会長	分かりました。 大変貴重な積極的なご意見をいただきましてありがとうございます。 確かに、そういう全体を見比べられることができるような説明資料があると非常に助かると思います。 これは、事務局の方で早急に作成をいただくということでよろしいでしょうか？
事務局（鈴木）	いつまでに作成すればよろしいでしょうか？
太田会長	できれば、少し早めの方が良いですよね。次回の審議会でというよりは、もう少し早く。
事務局（鈴木）	それでは、でき上がり次第郵送するような形をとらせていただければと思いま

	す。
太田会長	そうですね、それでお願いします。
関谷委員	ちょっとよろしいでしょうか？ 今、坂内委員がおっしゃったことはもっともなのだけれども、ケース・バイ・ケースで、算出の仕方で大分違いが出てくるのではないかと思うんですね。その辺をクリアできますでしょうか？
太田会長	そうですね、ある程度のモデルケースというものを想定しないと、全てに当てはまるというものは、確かにおっしゃるように無理だと思います。そこは、作成する上で、ちょっと工夫していただいて、例えばこういう場合だとか、あるいは標準的な単価計算では‥‥とか、いろいろやり方があると思うんですよ。 ですので､そういう特定のケースだけしか適用できないようなものではなくて、一般化できるような形で、指摘いただいたところを含めてですね、作成するようにしていただけますか？ できますか？　関谷委員はできないのではないかと心配しているんじゃないかと思うのですが‥‥。
事務局（鈴木）	はい、大丈夫です。
星野委員	ただ今の関谷委員の発言はもっともでございまして、密集地域と密集地域でなかった場合に、設置する工事費は２倍くらいの開きがあるようです。ですので、モデルケースで行くというのは、少し危険のような気がします。 例えば、密集地域と非密集地域とか、いくつかのケースを考えないと判断を誤ると思うのですが‥‥。
坂内（正）委員	正に、その通りだと思います。 密集地域は公共下水道で問題ないですが、家が疎らな場合で、例えば、合併浄化槽のマイナス面を聞きますと、維持管理が大変だと、個人の管理になりますからね。 モデルケースがないと判断のしようがないと思います。
太田会長	皆さんがおっしゃるような特性があるから、整備方法の違いが、優劣が出てくるという訳で、言ってみれば密集市街地の場合だと公共下水道方式というのは非常に有利性が高いと思いますが、農村集落的なところだと合併浄化槽であったり、農業集落的な、コミュニティプラント的な分散型のものであったりとか、ですからその辺のところの地域の特性に応じたコストとかによって整備方式の違いというものがいろいろと出てくるのであって、それを最適に組み合わせてひとつの「衛生処理整備率」とでも言いましょうか、単に「下水道普及率」で

	はなくて、衛生的に処理をするというような別の観点から最適な方式の組み合わせを考えていこうというのが、栃木県に出す「生活排水処理構想」の意味合いだと思うのです。 ですので、そこはおっしゃるとおりなので、あまり那須塩原市の現状と乖離をしたモデルを使っても意味がないと思いますから、３人の委員のご意見を踏まえて、意見に沿った形で比較可能な資料の作成は、できますでしょうか？ どうですか？
事務局	頑張るしかないですね。
太田会長	今日の段階では、こういうものというように即答しにくいと思いますので、事務局の方でご検討いただいて、なるべく要望に沿った形で作っていただいたら、早めに私にお送りしていただけますか？
事務局	はい、分かりました。
太田会長	ありがとうございました。 他に何かありますでしょうか？ ≪特になし≫
太田会長	それでは、議題としては４番と５番の一部が被っていますが、このような「優先課題の絞り込み」ということについては、皆さんよろしいでしょうか？
委員全員	≪了解≫
太田会長	それでは、優先課題という点ではこのような普及拡大という点を絞り込む形で位置付けていきたいと思います。ありがとうございます。 それでは最後に、フローのところはご説明いただいたので、それを除いたところの「今後のスケジュール」について説明をお願いいたします。
事務局（相葉）	先ほど、太田会長から「会議の進め方」の説明をいただきましたので、若干重複することになってしまいますが、別途でお配りした「今後の会議の進め方」の下段に記載がありますように、今年度と来年度の２箇年で、①最も効果的で適切な下水道整備のあり方を考えていくことと、②その上に立った事業経営を検討するということの「２大テーマ」を１年ごとに分けて審議していくということで、来年度末に方向を合わせて最終結論を『答申』としてまとめるということを、会長の方からお示ししていただいておりますので、要するに今年度は①について、来年度については②について、それぞれにご審議をいただきまして結論を見い出しまして、平成２３年の３月までに総括としての「答申」をい

	ただく予定でこの審議会が進められていくことになると思いますので、そのことを心置きいただきまして、１２ページの具体的なスケジュールにつきましてお示ししたいと思います。 本日の審議会が第３回目となっていますので、審議内容のところの①から④につきましては審議の順番に沿って進められております。 次回の４回目から、６回目までの予定につきまして、まず４回目につきましては１０月に予定をしておりまして、内容は●生活排水処理構想の作成方針と下水道全体計画の見直し、さらに●優先的課題に対する対応方針を具体的な事例を交えましてご検討をいただく予定になっております。 ５回目といたしまして、１２月を予定しておりまして、内容は●生活排水処理構想と下水道全体計画の見直し内容の確認、そして●市下水道中期ビジョンの基本方針につきましてご検討をいただく予定でおります。 第６回目につきまして、翌２月にですね、内容としまして●市下水道中期ビジョン案の確認、そして●それぞれに基づく下水道施設整備のあり方につきましてご検討をいただきたいと思っております。 第６回までの審議目標といたしまして、先ほど申しました①の「最も効果的で適切な下水道整備のあり方」につきましての結論が終了しない場合には、第７回目といたしまして３月に予定することもやぶさかではございませんので、進捗を見ながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。 スケジュールにつきましては以上です。
太田会長	ありがとうございました。 それでは、先ほど前倒しで説明いただいた部分を含めまして、議題の５番目「スケジュール」につきましてお諮りをしたいと思います。 今ご説明があったように、場合によっては第７回ということで３月にもう１回追加するということも可能性としてあるというご案内ですので、その点も含めてご審議いただきたいと思います。 何かご意見なり、ご質問があればお出しください。
関谷委員	今、第４回目の会議の話しが出ましたので質問しますが、１０月のいつ頃になるのか特定していただければありがたいのですが‥‥。
太田会長	（事務局に）これはまだ分からないでしょう？ 関谷委員、それは今日ある程度分からなければまずいのでしょうかね？
関谷委員	いやいや、せっかく今日皆さんが集まっているのですから、いつ頃くらいという線まであるのならば、決めてしまってもいいのじゃないかと思いまして‥‥。 要は、太田会長の都合が最優先されるでしょうから‥‥。

太田会長	事務局サイドとしては、上・中・下旬のどの辺りを想定していますか？
事務局（相葉）	中旬か、下旬で考えております。
太田会長	申し訳ないのですが、私の都合を最初にお願いすると、１０月の１３日の週は予定が詰まっておりまして都合が付きにくい状況です。できれば２６日の週にしていただくとありがたいのですが、皆さんの都合としてはいかがでしょうか？ 最近はなかなか大学の授業も厳しくなりまして、「休講」にすると文科省から授業日数の調整を迫られることになりまして、それもありまして学校としても余程のことではない限り「休講」を許していただけないんです。 それもありまして、私の事情を優先させてお願いをしてきている経過がありまして、２６日（月）か３０日（金）であれば間違いなく大丈夫なのですが‥‥。 ≪いろいろな意見あり≫
太田会長	それでは２６日の月曜日でよろしいですか？ 申し訳ないですね。時間は１時３０分でよろしいですか？ ≪第４回：１０月２６日（月）１３時３０分～と決定≫
太田会長	ありがとうございました。
松本委員	１０月２６日が第４回となると、第５回の１２月開催はやはり月末になるのでしょうかね？
太田会長	１２月ですね。 まさか大晦日にやるという訳にはいきませんし、役所としてもどんなに引っ張ってもクリスマスまででしょう？ 今の時点で日程まで決めることは難しいので、１２月は１４日の週を目安とすることでお願いしたいと思います。 その他に、スケジュール関係で何かございますか？ ≪特になし≫
太田会長	それでは、このスケジュールでご承認いただけたということでよろしくお願いいたします。 これをもちまして、本日予定している議事全て終了いたしました。 先ほどから申し上げていますとおり、ご意見についてはその都度反映させてい

	くという形にしたいと思いますし、今日お示しした資料に関わるご意見ももしお有りの場合には大変恐縮ですが、次回開催までにできれば事務局の方までお出しいだだけるとありがたいということで、重ねてお願いを申し上げます。 それでは本日の会議につきましては、以上とさせていただきます。ありがとうございました。 事務局にお返しいたします。
事務局（君田）	皆さまお疲れ様でした。 これをもちまして、第４回下水道審議会を閉会させていただきます。 ありがとうございました。 【１５：３５　終了】